相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市相之川三丁目一〇番、最後の住所千葉県市川市相之川三丁目一〇番六号
被相続人　亡　菊地　晴樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月十八日
事務所千葉県千葉市中央区長洲一丁目二二番三号羽田ビル二階　本千葉総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中村　恒平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍朝鮮、最後の住所東京都板橋区前野町五丁目五〇番一―三〇六号
被相続人　亡　張　貞順

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月十八日
東京都港区西新橋一丁目五番一四号信栄堂ビル七階あきつ総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　奥平　哲彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区本木北町一四番、最後の住所東京都足立区本木北町一四番二六号
被相続人　亡　竹村　惠子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月十八日
東京都千代田区九段北四―三―二〇九段フラワーホーム六階六〇三号室
相続財産管理人　弁護士　宿谷　光雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区春江町二丁目六番地一六、最後の住所東京都江戸川区臨海町一丁目四番四号みどりの郷福楽園
被相続人　亡　田澤鎮次郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月十八日
事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山元　裕子
（登録姓　安永）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区砧八丁目一六番、最後の住所東京都世田谷区砧六丁目一八番五号ララ奈津妃
被相続人　亡　遠山勘太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月十八日
事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小野寺良文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区上馬二丁目六五九番地、最後の住所東京都世田谷区上馬二丁目二四番一〇号
被相続人　亡　渡邉　武善

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月十八日
事務所東京都千代田区有楽町二丁目一〇番一号東京交通会館一〇階一〇二一号有楽町法律事務所
相続財産管理人　弁護士　篠田　省二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江東区東陽三丁目二二番、最後の住所埼玉県越谷市南越谷一丁目六番一〇二号明徳団地一七―五　被相続人　亡　内山　善雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月十八日
事務所東京都豊島区東池袋一丁目一七番三号ウェルシャン池袋二〇七号室
相続財産管理人　弁護士　杉田　昌子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市鬼高三丁目九番、最後の住所東京都江戸川区平井一丁目二番一一―四〇一号シャルマンコーポ平井小川方
被相続人　亡　神﨑　菊代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月十八日
東京都千代田区神田神保町三丁目六番一五号ワイズビル四階岡田・松尾法律事務所
相続財産管理人　弁護士　松尾　憲治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区千住龍田町六五番地、最後の住所東京都足立区千住龍田町一番八号
被相続人　亡　大坂　昇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月十八日
事務所東京都港区虎ノ門一丁目一番三号磯村ビル五階東京エクセル法律事務所
相続財産管理人　弁護士　面川　典子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市港区小須賀二丁目五〇五番地、最後の住所東京都大田区萩中三丁目二九番五号松本方　被相続人　亡　井上　明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月十八日
事務所東京都杉並区荻窪五―一八―一一サニーシティ荻窪三〇四号**荒**井法律事務所
相続財産管理人　弁護士　**荒**井九州雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都稲城市大丸二三六番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　野原　靖義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月十八日
東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目八番一〇号エクセレンス吉祥寺三〇一号室榎本法律事務所
相続財産管理人　弁護士　榎本　孝芳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都豊島区高松二丁目二六番地、最後の住所東京都豊島区高松二丁目一五番一一号
被相続人　亡　甲斐ユミ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月十八日
東京都千代田区丸の内三丁目四番二号新日石ビルヂング九階宏和法律事務所
相続財産管理人　弁護士　飯田　隆

第45期決算公告

平成25年3月18日
福島県いわき市平中神谷字下知内10番地1
東北金属化学株式会社
代表取締役　平石　幸夫

貸借対照表の要旨（平成24年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	5,961,439
	固定資産	428,272
	合計	6,389,711
負債及び純資産の部	流動負債	5,308,527
	固定負債	28,050
	株主資本	1,060,610
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,050,610
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	1,048,110
	（うち当期純利益）	(55,473)
	評価・換算差額等	△7,476
	合計	6,389,711